

## 1. 新たな兵庫像の確立について

兵庫県では、平成13年、県民主役・地域主導のもと、21世紀初頭の兵庫県の目指すべき社会像と、その実現方向を明らかにした「21世紀兵庫長期ビジョン」を策定・実行し、基本計画条例に基づき毎年度議会に報告がなされています。

私たち自民党県議団としまして、県民の視点に立った大胆な政策提言に努めて参りました。

井戸知事は「今は変化の時代。これら変化の兆しを捉え、この変化への適応力を問われているのでは」と表明され、時代潮流の変化から見えてきた課題を踏まえ、来年中に長期ビジョンを見直すと決意されておられます。

そこで、今回の21世紀兵庫長期ビジョンの見直しにあたり、先の定例会で述べられた様々な変化にどう対応し、今後の新たな兵庫像をどのように描こうとされているのか、ご所見をお伺いします。

## 2. 行財政構造改革の推進について

新行革プランの取組も早3年目を迎え、行財政構造改革の推進に関する条例に基づく、総点検を実施することとなります。

総点検では、様々な変化を受けとめ、的確に対応できるプランを構築できるかどうか、問われています。

国の中期財政フレームへの対応(関係税の激減の懸念、平成23年度以降の要調整額の対応)

国の地域主権戦略大綱への対応(一括交付金制度の影響や国と地方の役割分担のあり方)

国の政策動向への対応(子供手当の支給)

変化への適応力にすぐれた新行革プランにするため、どのように取り組まれるのか、ご所見をお伺いします。

## 3. 県民の健康づくりについて

県民の医療環境の充実のため、本県では、地域間や診療科間における医師偏在、医師不足対策として、各種の医師確保・医師養成事業等に取り組むとともに、「予防医療」の積極的な推進が、求められています。

また、日本精神神経学会など4学会からは、うつ病が、国家的課題として取り組むべきと提言がまとめられました。加えて口腔外科学会などからは、歯周病が糖尿病に及ぼす悪影響や口腔ケアによる誤嚥性肺炎の防止効果が報告されています。

本県においては、「健康ひょうご21大作戦」を展開して参りましたが、更なる取り組みが求められています。

そこで、「健康ひょうご21大作戦」を評価検証した上で、「身体の健康」と「歯の健康」と「心の健康」を考慮した、健康作り全般に係る条例の制定も視野に入れた取り組みを、推進する必要があると考えるが、知事のご所見をお伺いします。

## 4. 障害者の総合的な福祉制度の実施について

現在国では、障害者の参画のもとに、「障害者自立支援法」は廃止し、制度の谷間がなく、利用者の応能負担を基本とするなどの総合的な福祉制度を、平成25年8月までに実施することとされています。

障害者のために、この新しい法律には、障害の範囲やサービス支給決定方式の見直し、相談支援体制の充実強化を盛り込むことが、求められています。

そこで、平成25年8月の総合福祉制度の実施まで、兵庫県として、どのようなスタンスで取り組みを進めていかれるのか、また併せて、兵庫県における相談支援体制の充実強化について、知事のご所見をお伺いします。

## 5. 大阪湾バイエリアにおける、陸・海・空の広域交通基盤の強化と活用について

3空港5本の滑走路を一つの空港群として一元的に管理し、関西の航空需要を最大化するネットワークを構築し、関西圏の交流や物流をさらに促進しなければなりません。

また阪神・淡路大震災の教訓からも、公共財は、いざという時のために余裕を持って整備し、どこかで不具合が起きても代替できる機能を確保しておくべきで、災害へのリダンダンシーを高めておくためにも、3空港の共存は重要であります。

現在、関西3空港はそれぞれの役割を果たしながら補完し合う、まさに3本の矢の関係を築いています。

海では、関西圏域内の港湾と国内各地を結ぶ内航フィーダーを充実し、3空港との連携をさらに進めていき、神戸港と大阪港が一つの阪神港として、国際コンテナ戦力港湾への選定競争に勝つことが重要です。

また3空港と2港湾を有効活用するために、陸のアクセスを強化し、ミッシングリンクを解消し、利用しやすい高速道路料金を設定することに取り組むべきであります。

そこで、大阪湾バイエリアにおける陸・海・空の広域交通基盤の強化と活用に対する、知事のご所見をお伺いします。

## 6. 関西広域連合について

「関西広域連合の設立」に向けた取組は、各府県における足並が揃わず、今定例会への規約の上程は見送られました。

本県議会での取組は、昨年6月には「広域連合に関する特別委員会」を設置し議会をあげて精力的に議論してまいりましたが、橋下知事の動きに対し、不安視する声が一段と大きくなってきております。

一方国の、出先機関は原則廃止を盛り込んだ地域主権戦略大綱に備えて、また関西圏域内の空港、港湾、そしてこれに関連する高速道路等のアクセスを一体管理していくためにも、受け皿の組織が必要だと私は思っております。

そこで、関西広域連合に関わる各府県の現状や、国の動向等を踏まえ、今後どのようなスケジュールを想定し、広域連合設置へ向けた取組を進めていくのか、お伺いします。

## 7. 道徳教育の推進について

道徳教育について我が自民党会派では、極めて重要な分野であると認識しており、議決された「ひょうご教育創造プラン」の推進方向のなかでも「指導の手引き」や「副読本」の作成については、その取組が具体化されつつあります。

しかし副読本について、全児童生徒に配布し、自由に持ち帰ることはできるものの、学校備品として管理し、次年度の児童生徒へ引き継いでいくとのことでありますが、副読本は学校への備えつけではなく、毎年個人所有として個別に配布することが重要です。

また、道徳教育が教員に研修等を通じ理解されたとしても、道徳教育の授業における副読本の実際の活用については各小中学校教員の判断に委ねられることとなるため、今後は教育事務所による、教員に対するさらなる指導の充実とともに、副読本を活用した実際の授業のチェックや、その評価を行うことが必要。

そこで、道徳教育の浸透に向けての副読本の取り扱い、及び教育事務所による市町に対する指導方法、副読本の活用状況の確認及び評価の体制について教育長のご所見をお伺いします。

## 8. 治安維持対策について

県は平成18年に「地域安全まちづくり条例」を施行し、全庁を挙げた取組を進めてこられました。その成果として、兵庫県下における昨年度の犯罪発生件数は9万件と、大幅に減少しました。

続いて県では第2期計画を策定し、今後3年間で「刑法犯を1万件減らす」「安全・安心な地域環境に対する県民理解の割合を2割増やす」との目標を設定され、これを達成するには、県警察の行動力が最大のポイントであります。

とりわけ、「暴力団排除対策」は率先して取り組むべき課題であると認識しております。

兵庫県への着任にあたり、治安維持に対する本部長の意気込みと、「暴力団排除条例」はどのような方向で検討されているのか、併せてお伺いします。